

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和元年度病害虫発生予察 注意報第6号

トマト 黄化葉巻病

- 1. 発生地域 (対象地域) 県内全域
- 2. 発生程度 黄化葉巻病 多

3. 注意報発令の根拠

(1) 11月前期の巡回調査(9筆)の結果、黄化葉巻病の発生株率は0.1%(平年 0.0%)、発生圃場率は33.3%(同 5.6%)と多い発生であった(図1、2)。

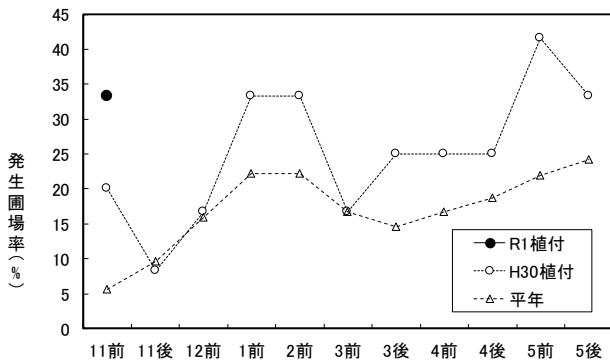


図1 トマト黄化葉巻病発生圃場率

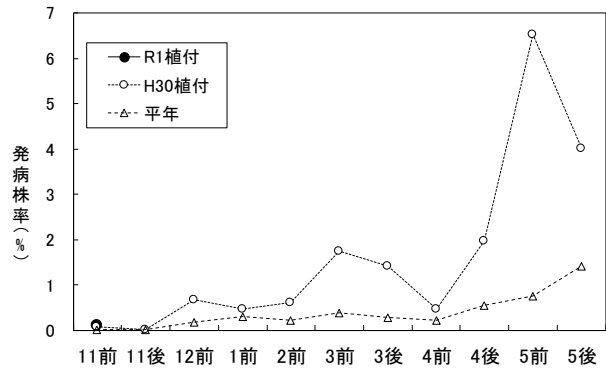


図2 トマト黄化葉巻病発病株率

4. 防除対策

- (1) 発病株は伝染源となるので、見つけ次第抜き取って適切に処分する。
- (2) 病原ウイルス (TYLCV) は、タバココナジラミによって媒介されるため、本虫の防除を徹底する。薬剤散布は茎葉が繁茂すると困難になるので、早期に防除を徹底する。
- (3) タバココナジラミは強い薬剤抵抗性を持つので、薬剤の選定にあたっては十分留意する。
- (4) 黄化葉巻病抵抗性品種は発病が抑制されるものの病原ウイルスには感染し、ウイルス源となる危険性もあるため、感受性品種同様、発病株は見つけ次第抜き取って適切に処分し、直ちにタバココナジラミの防除をおこなう。
- (5) ハウス内の雑草は病原ウイルスおよび媒介虫の発生源になるので除去する。
- (6) マルハナバチの導入圃場では影響の少ない薬剤を使用する。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」

アドレス：<http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

